

平成27年度 第2回京都市保健所運営協議会 摘録

平成28年 2月 2日 (火)
午後1時00分～午後2時46分
京都ロイヤルホテル＆スパ 翠峰

1 出席者 (敬称略)

関係団体代表委員 京都府医師会：禹 满 京都府歯科医師会：岸本 知弘
京都府薬剤師会：(欠 席) 京都市保健協議会連合会：堺 紀恵子

各保健センター運営 北：塚田 英昭 上京：大友 啓資 左京：(欠 席)
協議会代表委員 中京：辻 輝之 東山：中村 良雄 山科：(欠 席)
下京：井上 治 南：宮脇 義隆 右京：(欠 席)
西京：赤星 平直 伏見：三上 茂文

各保健センター 北：藤田 美幸 上京：加賀山 廣 左京：小堀 利行
健康づくり推進課長 中京：下林 武 東山：藪 恵子 山科：中村 文保
下京：林 浩子 南：新井 純子 右京：木村 和史
西京：東小路 義雄 (代理) 伏見：見原 和雄

<事務局>

保健所 京都市保健所長：谷口 隆司 京都市保健所次長：松田 一成
生活衛生担当部長：中谷 繁雄 保健担当部長：吉山 真紀子
(保健医療課) 保健医療課長：志摩 裕丈
企画係長：山本 洋平 係員：太田 隆幸
(医務衛生課) 医務衛生課長：藤川 創

2 開催あいさつ

谷口所長： 本日はお忙しい中御参集いただき、また、平素から京都市保健衛生行政に多大な御支援・御協力いただき改めて感謝申し上げる。

さて、今回は昨年4月に第1回を開催して以来の第2回京都市保健所運営協議会である。本日の協議会では、昨年度に策定した平成26年度の運営方針に基づく取組結果や、京都市全庁で取り組んでいる健康寿命の延伸に向けた取組の現況について報告させていただくので、御議論・御評価をいただき、次年度の運営方針の策定や取組につなげたいと考えている。

限られた時間であるが、本日の協議会においても、委員の皆様に忌憚なく御意見・御議論いただくよう、よろしくお願ひする。

3 議事

(1) 会長・副会長の選出

志摩課長： 本協議会については、これまでから医師会代表の委員に会長を、歯科医師会代表の委員に副会長にそれぞれ就任してきたところであり、事務局からの提案として、今回も、禹委員に会長を、岸本委員に副会長をお願いしたい。

(委員一同拍手)

志摩課長： 皆様の賛同を得たということで、一言ずつ御挨拶を賜り、以後の進行を禹会長にお願いする。

禹会長： 不慣れなところもあるが、よろしくお願ひする。昨年6月に藤田理事の後任で府医師会理事に就任した。府医師会では乳幼児保健、感染症対策、学校保健等を担当しており、皆様とはいろいろと顔を合わせることもあると思うが、よろしくお願ひする。

岸本副会長： 府歯科医師会において公衆衛生を担当している。保健所が地域の住民の皆様にとってより良い場所となっていくよう、本協議会において委員の皆様の忌憚なき意見を伺いたい。

(2) 平成26年度京都市保健所運営方針取組結果について

(3) 平成26年度京都市保健所事業報告について

(4) 平成26年度京都市保健所等関係決算概要について

(5) 平成27年度京都市保健所運営方針（重点方針）取組状況について

(6) 事業等説明（健康寿命の延伸に向けた取組について）

- 資料に基づき、事務局から説明
- 質疑・応答等

塙田委員： 臨床を通じて、高齢化の進行に気付くことが多いが、例えば京都市のインフルエンザ予防接種の自己負担軽減については、保健センターでの手続きが必要となっており、シルバーカーに乗っておられるような高齢者にとって保健センターまで行くことは負担が大きい。郵送申請の方法はあるものの、中には自己負担軽減の手続きをせずに接種されている方がいる。滋賀県のようにあらかじめ自己負担額を通知することはできないのか。

吉山部長： 高齢者のみの世帯も増えており、申請に当たり保健センターに足を運んでいただくことが困難なことは把握している。そうした中で郵送申請を導入させていただいたところである。61箇所の地域包括支援センター等の支援機関の御協力をいただきながら代理申請等も行っており、制度について御理解をいただきたい。

塙田委員： 大腸がん検診については、保険適用により医療機関で受診した方が、検査結果が早く、精度管理上も定量法であるため、市が実施している定性法より良いと考えている。また、結果がかかりつけ医に知らされていないことについても課題と感じている。

谷口所長： 市町村が実施するがん検診については臨床のように最新の方法には対応できていないが、大腸がん郵送検診の結果については、定量法で潜血量を測定し、カットオフ値によって陰性・陽性をお知らせしている。本市としては、陽性と出た方の精密検査の受診割合が6割程度であり、陽性の方をいかに精密検査につなげるかが課題と感じている。

大友委員： 接骨院やマッサージ施術所の広告の表示において、各種保険取扱いという表示や、適応症に関する表示が見受けられ、明らかな法令違反があるが、保健所として積極的に規制・指導はしないのか。医療監視との関係は。また、医療機関のように、開設の際に現場へ行き、確認をすることはないのか。

藤川課長： 接骨院やマッサージ施術所に関しては医療監視の対象外であるが、広告規制に関して通報をいただいた際は指導等に入っている。

松田次長： 開設の際の現場での確認については、詳細を調べたうえでお答えする。

辻 委 員： 地域包括ケアの推進が課題となっており、認知症や、難病対策、小児慢性特定疾患、精神疾患対策等も含め、多職種連携の下で市民からの相談にしっかりと対応できる体制が必要であるが、保健センターの関わり方についてはどうか。

吉山部長： 地域包括ケアについては、主に高齢者を対象に取り組まれているものであり、保健センターも必要に応じ地域ケア会議に参加している。精神疾患については、すでに保健センターにおいて地域の関係団体とのネットワークが構成され、患者の地域での生活を支えるための方策等について、会議の場において議論いただいている。

辻 委 員： 地域ケア会議について、保健センターに参加を呼び掛けてもいいのか。

吉山部長： 結構である。

中村委員： 東山区は人口も4万人を切り、既に平成37年の全国の少子高齢化社会の姿となっているが、10年後を見据えて保健センターと協力の下、在宅医療のかかりつけマップを作成している。

健康寿命延伸のために、行政区対抗で綱引き大会を実施するなど、面白い取組によって多くの方に参加していただくための仕組みを検討してはどうか。

また、空き家も増えているが、少子化対策として保育所に活用してはどうか。さらには、要支援の方のための介護予防通所リハビリテーションの充実を図ってはどうか。

松田次長： 健康寿命の延伸に向けては市民一人ひとりに一步前に踏み出していただく必要がある。健康新体操やウォーキング等、各保健センターのこれまでの取組も基盤としつつ、健康づくりのインセンティブとなる仕組みについて、現在、来年度予算の編成の中で検討している。

谷口所長： 健康寿命を延ばすための決定策はないが、多くの方に健康づくりの場に参加いただき、QOLを高める取組を展開してまいりたい。

中村委員： 胃がん検診についてはバリウムではなく、最近ではABC検診が有効とも言われている。コスト的にも有利ではないか。

松田次長： ABC検診については、リスク型検診としては効果が認められている一方で、国は、対策型検診としては、まだ推奨していない状況である。内視鏡検査の導入等指針が変更される見込みであると聞いており、その動向も注視し、検討していきたい。

井上委員： 下京区でも独居高齢者が大変多くなっており、町内で連携し、民生委員や世話好きの方などで、独居高齢者の方を支える仕組みづくりをしている。元気な老人のパワーを生かしたまちづくりが必要である。

宮脇委員： 以前から子宮がん検診委員会において府や市担当者に対しても要望していることであるが、液状細胞診による検査を導入すべきである。アメリカでは10年以上前から導入されており、島根県等一部の自治体でも既に導入されている。診断時間の短縮や見逃しの減少等、精度が上り、HPVの検出も併せて実施することが可能で

ある。

検査を実施する際の単価が上ってしまうことがあるが、見逃しが減ることにより、受診頻度を低くでき、長期的に見ればコスト削減につながるものと考えており、液状細胞診による検査を早急に導入すべきである。

谷口所長：府医師会からの予算要望でもお聞きしているが予算上の問題に加えて、国の指針の問題もある。本市の厳しい財政状況により予算化が難しいのが最大の原因であるが、国の動向も注視しながら検討していく。

宮脇委員：人口規模の違いはあるが、島根県でも導入されている。京都市のがん検診は早期に実施され、歴史あるものであるが、今や他都市の取組より遅れをとりつつある。モデル区を設けて医師会独自での実施も検討しているが、市民のために是非とも検討いただきたい。

赤星委員：西京区では独自の健康づくりの取組として、ウォーキング事業を開催したり、西京特産の竹踏みを用いた「竹エクササイズ」を実施したりしている。

三上委員：認知症の高齢者が20年後に倍増すると耳にしたことがあるが、何故そんなにも増えるのか。私の世代は子供のころに欠食児童であった世代であるが、団塊の世代は若いころからファストフードやスナック菓子に慣れ親しんできた世代であり、平均寿命、健康寿命がこれから延びるとは思えない。

また、病院に行き、薬を袋いっぱいに処方され、それを自慢している人もいるが、たくさんの薬を飲み合わせることでの副作用が心配である。健康寿命延伸のためには薬はできる限り避けるべきでないか。

岸本副会長：健康のための入口は口である。医師の先生方々からも歯科医師がしっかりとしないと、医師の仕事が増えると言われるが、全くその通りであると思う。しっかりと栄養を採るためにも口と歯の健康があつてこそであり、また、最近は歯周病と糖尿病など歯と全身の健康との関係や摂食・嚥下といった機能が重要となってきてている。

病気になってから健康のありがたさに気付くものであるが、健康な人になぜ健康でいられたかをスピーカーの役割となって多くの方に伝えてもらうことが地域の活性化にもつながるのではないかと思う。

市への要望として、市民の健康寿命を考えた場合に、市民は同時に区民でもあり、地域ごとの健康課題や特性に踏み込んで、もっと各行政区から市に事業提案があつてもいいのではないかと思う。本協議会においても、各保健センターの代表の方に来ていただいており、そうした議論ができればと思っている。

禹会長：小児医療に携わる者として、京都の合計特殊出生率は全国で2番目に低いことから、少子化対策が気になるところである。問題が大き過ぎて行政のみの取組では難しいとは思うが、一つひとつ課題を解決していく必要があると思う。

京都府は乙訓地域において、保育園・幼稚園・小中学校・高校までの欠席児童・生徒の情報を毎日行政に届け出る取組を始めており、今後府下全体に広げていくと聞いている。この事例のように、府と市で異なる事業について、一緒にやればいいのにと感じることが多くあり、府医師会としての要望を上げてまいりたい。

また、健康寿命の延伸の裏側では、小児の在宅医療が今後の大きな課題である。さらには、発達障害児への対応も課題となっている。例えば、5歳児健診の実施等についても、今後、市の見解を聞いてまいりたい。

堺委員：少子化の中、せっかく生まれてきた尊い命が虐待によって失われるというニュースを見るたびに本当にかわいそうで心が痛む。未然の虐待防止に向けて、妊婦や保護者に対する精神的な面でのケアも必要だと思う。

吉山部長：生まれた大切なのちを社会で大事に育てていくことは市の使命と感じている。

保健センターにおいては、妊娠届が出されたときに必ず面接を実施し、「こんにちはプレママ事業」や生まれた後の「こんにちは赤ちゃん事業」、乳幼児健診など、妊娠期から産後まで担当保健師が切れ目のない支援をしている。

さらには、産後に身近に頼れる方がいない家庭に対しては昨年度から産後ケア事業を実施するなど、虐待の原因でもある保護者の不安の解消に取り組んでおり、身近な保健センターに相談いただきたい。

岸本副会長：少子高齢社会の中で、生産者人口の問題を考えたときに、引きこもり、ニートの対策が必要ではないかと思う。保健センターの管轄外かもしれないが、健康という分野で何かできる取組があるのではないかと思う。

吉山部長：病気を抱えた方、就労に結び付かない方、様々な悩みを抱えおられるが、文化市民局において若者、青少年への支援を行う総合窓口を設置し、保健センターも連携して取り組んでいる。

4 閉会あいさつ

松田次長：本日は活発な御議論を、また大変貴重な御意見・御提言を賜り感謝申し上げる。

すぐに対応できるもの、できないものもあるが、真摯に御意見を受け止め、保健所として京都市の保健衛生行政が前進するよう職員一丸となり取り組む所在である。

また、「健康寿命の延伸」、「健康長寿のまち・京都」の実現に当たっては、子どもからお年寄りの方、病気がある方ない方、障害がある方ない方といった全ての方が御自身の健康について、考え、行動し、実感する。生活の質の向上を願っている。

そのような取組の中、多くの方にわかりやすいような目標としてキャッチコピーやロゴマークを昨日から募集させていただいている。委員の方々においてもその趣旨を御理解いただき、引き続き御協力賜るよう、お願い申し上げる。